



【2025 改訂版】 芦屋市呉川町地区防災計画

ひろげよう つなげよう 防災の輪

～ご近所づきあいから始まる 命のきずな～

令和7年（2025年）3月作成

芦屋市呉川町自主防災・防犯会

芦屋市呉川町地区防災計画 目次

1. 計画の対象地区の範囲
2. 基本的な考え方
 - (1) 基本方針
 - (2) 活動目標
3. 地区の特性
 - (1) 自然特性
 - (2) 社会特性
 - (3) 災害特性
 - (4) 避難場所等
4. 防災活動の内容
 - (1) 防災活動の体制
 - (2) おもな年間の活動予定
 - (3) 平常時・災害時のおもな班別活動
 - (4) 市や関係機関、近隣自治会との連携
 - (5) マンションなど集合住宅との連携
 - (6) 事業所との連携
5. 当面の取り組み
 - (1) 発災時の初動体制の準備
 - (2) 要配慮者支援の推進
 - (3) マンション対策の推進
 - (4) その他の推進
6. 計画の見直し
 - (1) 計画の見直し期間
 - (2) 見直しについての留意事項

1. 計画の対象地区の範囲

芦屋市呉川町を計画対象地区とします。



2. 基本的な考え方

(1) 基本方針

自助と共助の観点から住民の相互協力の精神に基づく自主的な防災活動を行うことにより、防災についての知識、技能を修得し、地震その他の災害の防止および軽減を図るとともに、関係機関と緊密な連携のもとに災害時に自主的な防災体制ができるように、地域が主体の活動計画です。

(2) 活動目標

災害時に備えて、平常時の活動を具体的に明示して防災に関する知識の普及および啓発を推進し、地域内での被害が最小限に留まるように努めます。



3. 地区の特性

地区内人口 2,650 人（男性 1,256 人・女性 1,404 人）

地区内世帯数 1,217 世帯 令和7年(2025年)2月1日現在

芦屋市呉川町は、市のほぼ中心部に位置し、北は国道 43 号線に面し、南は臨港線に面しています。一方、東側には南北に宮川が流れ、西側は南北のコミュニティ道路をはさみ、竹園町・伊勢町と接しています。町は、南北に長くおよそ南北 600m、東西 300mです。

なお、町内には、芦屋市保健福祉センター、木口記念会館、市立あしや温泉、コープこうべ浜芦屋店などがあります。

(1) 自然特性

地域の自然特性は、南北に長くおおむね平坦地であり、海拔 2m 程度と市内でも比較的低い地域です。また町の東側には南北に宮川が流れており、平成 30 年（2018 年）9 月に起こった台風 21 号の影響で、町の一部が川の越水により被害を受けました。したがって、浸水による水害の危険性が懸念されています。

(2) 社会特性

地域の社会特性は、世帯のほぼ半数は、集合住宅に居住しており、阪神淡路大震災後に住んでいる方も多く、新旧の住民が混在しています。

また地域内に、芦屋市の保健福祉センターがあり、災害時には福祉避難所として機能します。また同センターのそばには、市立あしや温泉があり、天然温泉が湧きます。隣町の伊勢町には、市立図書館、谷崎潤一郎記念館、美術博物館などがあり、の文化ゾーンと接しています。

(3) 災害特性

地域の災害特性は、地域内の多くは浸水想定地域に指定されています。既述のとおり平成30年（2018年）9月の台風21号の影響で、町の一部が川の越水により被害を受けました。

(4) 避難場所等

芦屋市の避難施設の種類		呉川町の近くでは
避難所	住宅が被害を受け、居住の場所を失った人や避難勧告などが発せられたとき、緊急避難の必要がある人を収容する施設	宮川小学校・県立芦屋高校・海技大学校・竹園集会所など
津波一時避難施設	津波から避難する時間がないときに避難する、一時的な施設	保健福祉センター・木口記念会館・藤和ライブタウン 芦屋呉川町ルミナンスなど
福祉避難所	高齢者や障がいのある人など、配慮を必要とする要配慮者が一時的に生活する避難所	保健福祉センター・エルホームなど
広域避難場所	災害時に周辺地区から避難者を収容し、災害後に発生する市街地火災などから避難者を保護する公園、緑地	芦屋市総合公園など

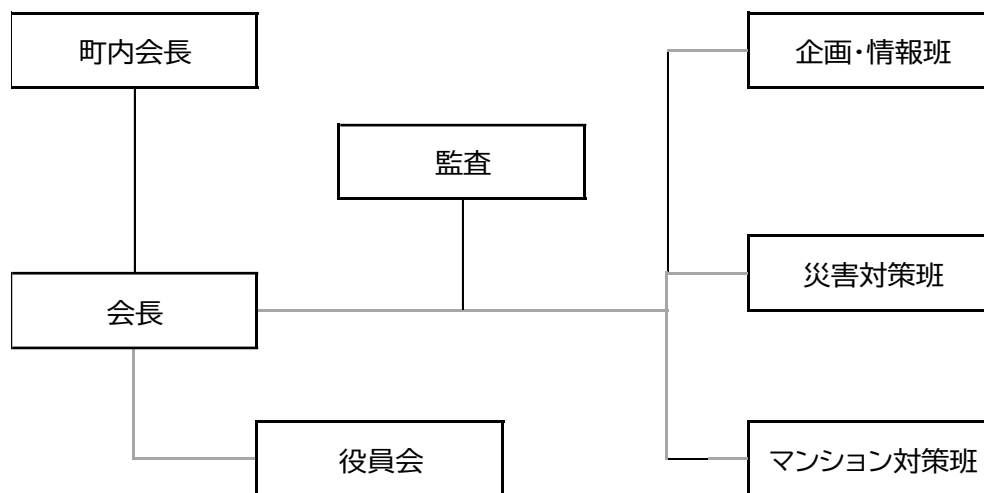
4. 防災活動の内容

(1) おもな年間の活動予定

- ・ 防災訓練（年 1 回・毎年 12 月の第 1 土曜日）
- ・ 防災セミナー（年 1 回）
- ・ 学習会（年に 2 回程度）
- ・ 総会（年 1 回）全体会（年に 3 回程度）
- ・ 役員会（月 1 回）
- ・ 防災・防犯ニュース発行
- ・ SNS Facebook・X（旧 twitter）での情報発信

(2) 防災活動の体制

芦屋市呉川町自主防災・防犯会 組織図



(3) 平常時・災害時のおもなチーム別活動

チーム	平常時	災害時
企画・情報	・住民に対する情報提供	・住民に対する情報提供
	・関係機関からの情報収集訓練	・関係機関からの情報収集
	・被災状況の把握と報告訓練	・被災状況の把握と報告
	・避難状況の把握と報告訓練	・避難状況の把握と報告
	・災害活動協力者の把握	・災害活動協力者との連携
	・防災訓練・セミナーなどの企画	・防災訓練・セミナーなどの運営
	・行政・関係機関との連携	・各班からの報告のとりまとめ
	・近隣自治会との連携	・各班間の調整
	・事業者等との連携	・事業者等への報告・連携
災害対策	・要配慮者(要援護者)との連携	・要配慮者(要援護者)の救出
	・救出・救護訓練	・負傷者の応急手当
	・AED(心肺蘇生法)などの救命訓練	・負傷者状況の把握
	・消火器材の整備点検	・消火活動の援助
	・消火訓練	・被災状況の把握と報告
	・住民への避難場所の周知	・避難状況の把握
	・避難訓練	・避難所開設と運営
	・避難所開設訓練	・避難所開設と運営
	・炊飯機器・関連資器材の整備点検	・食糧・水・物資の分配
	・炊き出し訓練	・炊き出し活動
マンション等対策	・マンション等との連携・交流	・マンション等との連携・状況把握

(4) 市や関係機関、近隣自治会との連携

(5) マンションなど集合住宅との連携

(6) 事業所との連携

	平常時	災害時
芦屋市	・防災活動を通じ顔の見える関係づくり	・市から被災状況の情報収集
	・市との連絡手段の構築	・呉川町の状況を報告
		・呉川町への支援要請
		・避難所開設や運営の協力
学校・保健福祉センター・あしや温泉	・学校などで避難所開設訓練	・一時避難場所等への受入状況の把握
	・学校などに夜間避難訓練	・避難場所
	・あしや温泉駐車場を災害時に利用	
	できるように交渉	
近隣自治会	・日頃から近隣自治会とイベントの実施	・被災状況の情報交換
	・役員同士が顔の見える関係構築	・近隣自治会との情報連携
マンション・寮	・各マンションに防災担当を依頼	・一時避難場所として提供
	・各マンションにおいて出前講座を実施	・安否確認などの情報交換
	・共通の管理会社で連絡会発足を仲介	
事業所等	・コープこうべとの防災協定	・コープやセブンイレブンに水や食料の提供依頼
	・木口記念会館との防災協定	・事業所内で災害対策本部の設置
	・芦屋福音教会との協定	
	・各事業所の災害マニュアルと地区防災	
	計画との連携	

5. 当面の取り組み

(1) 発災時の初動体制の準備

- ・ 緊急連絡体制の整備
- ・ タイムライン（時間軸）の作成（備えることができる災害・できない災害）
- ・ 運営側の発災後訓練の実施
- ・ 災害対策本部設置場所の交渉（例：木口記念会館など）
- ・ スタートキット・アクションカードの制作検討
- ・ その他初動体制の準備にかかわること

(2) 要配慮者支援の推進

- ・ 呉川町福祉委員会と連携し、防災マップの落とし込み
- ・ 要配慮者に対して、防災イベントをお知らせ
- ・ 要配慮者との訓練検討
- ・ その他支援推進にかかわること

(3) マンション対策の推進

- ・ マンションでの防災活動の実態把握
- ・ モデルマンションとの連携強化
- ・ その他マンション対策の推進にかかわること

(4) その他の推進

- ・ 子どもへのアプローチ（例：キッズ防災隊）推進
- ・ 出前講座の立ち上げ検討
- ・ オンライン対応の検討
- ・ 防災備品の整備検討
- ・ 事業者等との防災協定の協議

6. 計画の見直し

(1) 計画の見直し期間

計画は適宜見直しをしていしながら、概ね5年程度で計画を更新します。

(2) 見直しについての留意事項

計画更新の際には、できるだけ町内会の各方面にも参加を促し、幅広いメンバーで協議をすすめます。

■発行：芦屋市呉川町自主防災・防犯会

■令和3年（2021年）3月作成

■令和7年（2025年）3月改定